

特集

1

SAITAMAリバーサポーターズプロジェクト



未来への流れを、埼玉の川から。

県では、これまで、河川水質の改善や水辺の保全・再生に向けて「川の再生」に取り組んできました。令和3年度からは「SAITAMAリバーサポーターズプロジェクト」通称「リバサポ」に取り組んでいます。リバサポは、川の清掃や環境学習などで活躍する川の国応援団に加え、新たに企業や個人にも活動に参画していただき、それぞれが連携しながら、川の保全や川との共生の取組を更に広げ、埼玉版SDGsを実現することを目指しています。

ロゴについて

SAITAMAリバーサポーターズプロジェクトのロゴマークデザインは、埼玉県に流れる川の水とその周辺に集まるサポーターズを、やわらかで有機的な形状でシンボライズしたロゴマークです。個人・団体・企業が一体となってSDGsの実現を目指すというプロジェクトの趣旨から、3つのマルをつなげて「環境・経済・社会の調和」と「個人・団体・企業の連携」を表しています。



リバーサポーターズ

SAITAMA / リバーサポーターズ

リバサポ

1 リバサポの背景

(1) 埼玉は「川の国」

埼玉県は、利根川や荒川など豊かな河川に恵まれた「川の国」です。川幅日本一や県土に占める河川面積割合全国第2位など、生活の身近に川が存在がある本県の特徴を生かし、平成20年度から清流の復活、安らぎとにぎわいの空間創出を目指す「川の再生」に取り組んできました。

特に、地域で河川の清掃や環境学習などに取り組んでいる「川の国応援団」には、令和2年度末で707団体に登録いただき、熱心に活動していただいています。

また、県では環境に配慮した河川整備を進めており、川に近づく場所など水辺環境も改善しています。

河川の水質は、各河川の監視や工場・事業場の規制などにより、アユが棲める水質と言われるBOD 3 mg/L以下の河川の割合が令和2年度末で90%まで改善しています。



(2) SDGsの推進

県では、あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる「日本一暮らしやすい埼玉県」を実現するため、全庁を挙げて埼玉版SDGsを推進しており、特に水と緑を重点テーマの1つとして取り組んでいます。この取組が評価され、内閣府の令和3年度の「SDGs未来都市」に埼玉県が選定されました。

SDGsの3側面である環境・経済・社会のバランスをとりつつ、豊かな自然環境を県民や企業など多様な主体が連携して守り育み、その自然環境を活用し、そこに人が集まり賑わうという好循環を目指します。

2 リバサポの概要

川の保全や川との共生に取り組むため、「川の国応援団」に加え、個人と企業の参画を得て連携を強化し、活動の活性化を図ります。

若い世代の参画を促進するとともに、企業の参画により、川との共生や魅力創出活動などの活発化や活動内容の拡大を図ります。

また、豊かな環境は地域住民や企業活動に大切に利活用されることで持続的に保全されることから、企業活動を仕組みに取り入れることで、豊かな川や緑の保全の実効性や持続性を確保していきます。



3 3つのサポーター

(1) 団体サポーター (川の国応援団)

現在約700団体以上の「川の国応援団」の皆さんに、川の清掃ボランティアや生物調査、イベントの実施などに取り組んでいただいています。

県内の川を守る活動の中心的な存在として引き続き活動していただけるよう、活動資材の提供や活動情報の発信など必要な支援を継続していきます。

加えて、企業との連携や、若年層・家族・子供の参加を促進することにより、川の国応援団の活動を後押ししていきます。



清掃ボランティアの様子



生物調査の様子

(2) 個人サポーター

川で遊びたい、川に詳しくなりたい、川のボランティアに参加したい、自然に触れあいたいなど、このような想いをお持ちの方にサポーターとして登録をお願いしています。

個人サポーターにはLINEなどの公式SNSを通じて、川でのイベント情報のほか、川の魅力をつづった記事や写真をお届けします。

イベントへの参加や体験ボランティアと併せて、県内の川の魅力を広く知っていただくことにより、川への親しみを感じていただき、川を守る気持ちや川への愛着を持つ人を増やしていきたいと考えています。

家族や学生など幅広い年代に加入していただき、川に関心を持ち、川を好きになってもらうことで、「川の国応援団」に参加したり、自ら団体を立ち上げたりするきっかけとなり、川の保全や川との共生の取組の担い手の育成を図ります。

個人サポーターになるには



こちらの二次元コードからリバサポ公式LINEを友だち追加するだけで登録完了です。
どなたでもご登録いただけます。



リバサポ公式LINEでの情報発信

(3) 企業サポーター

企業サポーターには、「川の国応援団」とのマッチングや、企業同士のマッチングなどにより、川を活用した新規事業の立ち上げやSDGsの推進、社会貢献活動への支援を行います。

企業の参画により、活用される河川の環境が持続的に保全されるとともに、県内経済の活性化や企業イメージの向上に繋がっていきます。

4 リバサポの取組

(1) 公式SNS

LINE、Facebook、Twitter、Instagramの各種SNSについて公式アカウントを開設・運営し、主に個人サポーターに向けた情報発信・意見収集・コミュニティ形成の場として活用します。

埼玉の川の魅力を身近な情報として知ってもらうためにSNSを活用し、川遊び、環境学習などのイベント情報や川を楽しむ情報をいち早くお届けします。また安全・安心な活動のため、リバサポイベント※に参加した個人サポーターには傷害保険（県負担）に加入いただけます。

※リバサポイベント：団体サポーター（川の国応援団）や市町村等が実施するイベントで、事前に県に届け出たもの

(2) マッチングの支援

企業活動における水辺の新たな利活用を提案・支援し、企業サポーターの参加を促進します。

川をフィールドとする取り組みやビジネスなどについて、県や県委託コーディネーターがマッチング支援を行います。

マッチング事例①

地域住民と大学生で元荒川を清掃

企業と団体のマッチングが成立した第1号事例として、南荻島まちづくりサポーター・草加パドラーズ（川の国応援団）・文教大学・ポラスグループ中央グリーン開発株式会社（企業サポーター）により、越谷市の元荒川で河川清掃活動が行われました。カヌーやカヤックを使ったゴミ拾いをアクティビティ化し、楽しみながら続けられる活動として、周辺住民にも河川清掃をPRしています。



自転車など大型のゴミも回収された

マッチング事例②

川との共生への想いがマッチングへ

NPO法人セイラビリティ越谷（川の国応援団）によるユニバーサルデザインのヨット「ハンザデザインギー」を用いた越谷レイクタウンの環境保全・青少年育成の活動に、明治安田生命保険相互会社（企業サポーター）が賛同しマッチングが成立。明治安田生命保険相互会社より車いす利用者のためのヨット乗降用リフトが寄贈され、越谷レイクタウン・大相模調節池で贈呈式及びハンザデザインギー体験会が開催されました。



明治安田生命から寄贈されたリフト利用の様子

(3) ポータルサイト

リバサポの活動をはじめとした、埼玉県内の河川に関する情報を集約・発信します。リバサポイベントや各サポーター関係の情報掲載のほか、川での活動に役立つ情報や埼玉の川が持つ魅力をコラム形式でお届けします。

また、公式SNSと連携した情報発信や各種企画を行います。



特集
2

県民・事業者の環境保全活動の取組紹介



環境問題は、都市・生活公害のように身近なことから地球規模の問題まで多岐に渡ります。その解決のためには、環境問題に関わる県民、団体、事業者、行政など社会の各主体が正しい理解と知識を持ち、環境に配慮した行動を実践していくことが必要です。ここでは、実際に県民・事業者が環境に配慮した行動を実践している事例として、令和2年度彩の国埼玉環境大賞の受賞者を紹介します。

令和2年度彩の国埼玉環境大賞受賞者



県民部門

事業者部門

特定非営利
活動法人

秩父百年の森

山・里・街が連携した
未来へつなぐ
森づくり



主な活動場所 秩父市

代表者 理事長 坂本 裕三

主な活動内容 農山村の過疎化や高齢化が進む中、山・里・街の人たちが共に手を組み、みどり豊かな秩父の森林を保全するため活動を継続している。

森から種を採取、苗を育て森へ帰す森林再生を実施。これまで植樹、育苗に延べ2,600人が参加。夏休み森林教室や観察会、エコツアーを行い、森林の大切さを伝えている。さらに、学校、企業等と連携し、カエデの樹液メープルシロップ等の森の恵みを活用した商品を開発。地域の活性化に寄与している。

ウム・ヴェルト株式会社

食品リサイクルを
コア事業とした
地方創生計画



主な活動場所 加須市

代表者 代表取締役 小柳 明雄

主な活動内容 関東地方の食品製造企業を中心に1日100トン以上の食品残さを回収し、同一地域内での食品リサイクルループ構築による循環型社会の実現を目指す。

食品残さを肥料、飼料に商品化し、農業法人ではそれらを使用したネギ、ニンニク等の生産、養豚を行う。加須市から運営を受託している「道の駅かぞわたらせ」では、生産した農作物の販売、豚肉を利用したメニューの提供を行っている。

●彩の国埼玉環境大賞とは

彩の国埼玉環境大賞は、埼玉県、(株)テレビ埼玉、埼玉県地球温暖化防止活動推進センターが共催し、環境保全や環境学習などに取り組む個人や団体、環境に関する社会貢献活動などを行う企業を表彰しています。

令和2年度は56組の応募に対し、審査会による審査の結果、大賞2組、優秀賞9組、奨励賞7組、計18組の受賞が決定しました。



特定非営利活動法人 秩父百年の森



ウム・ヴェルト株式会社



東松山市立市の川小学校

希少野生動植物種の保護増殖活動

主な活動場所 東松山市

代表者 校長 三村 浩男

主な活動内容 県内希少野生動植物種のサワトロナオ(サクラソウ科)を校内で保護・増殖している。6年生有志「サワトラ隊」は県環境科学国際センター等と連携しながら、自主的に実験や観察を行い、その成果を保護増殖活動に生かしている。県内小中学校、幼稚園等にサワトロナオの株を譲り、活動の輪を広げている。

また、県子ども動物自然公園と共同で希少種のトウキョウサンショウウオを卵から育て、令和2年度には308匹を放流。



MIYASHIROエコ☆スターズ

「エ/笑顔で、コ/コツコツ、ス/進んで、タ/楽しく活動！」をスローガンに地域で活動

主な活動場所 宮代町

代表者 代表 林 歩実

主な活動内容 小学生から高校生のメンバー26名を中心に12年間続く月1回の定例ごみ拾いを行う。そのほか、エコポスターコンクールの主催や町と共催で行うゴミ拾い大会、地産地消につながるクッキングイベントなど、地域を巻き込み多くの人に参加してもらえる企画を実施。県外のエコクラブとの交流や、子どもエコクラブHPでの活動報告など積極的に情報発信を続けている。



特定非営利活動法人 **熊谷市ほたるを保護する会**
平地林や里山、荒廃田の保全等によるホタルの保護活動と環境教育

主な活動場所 熊谷市

代表者 代表理事 柴田 忠雄

主な活動内容 平地林整備後に見られるようになった江南地域のホタルを保護するため、捕獲防止パトロール活動、啓発看板の設置、生息地域の清掃活動や草刈り作業を実施。ホタルの発生数調査、ほたるハンドブック発行、ホタル案内所の開設など、ホタルの生息地での環境づくりを地域一体となり行ってきた。

荒れた平地林や里山の整備で防犯上効果が上がる等、地域環境も向上し子どもの自然活動に利用されるようになった。



カネパッケージ株式会社

マングローブ植林活動による環境改善

主な活動場所 入間市他

代表者 代表取締役社長 金坂 良一

主な活動内容 使用後に廃棄される梱包材の設計、製造企業として、CO₂削減に貢献するため、フィリピンでのマングローブ植林活動を開始。売上の0.1%を植林費用にあて、地元従業員、地域住民と一緒に年間100万本、11年間で東京ドーム71個分に相当する約1200万本の植林を行った。活動を通じ、地元従業員がマングローブ研究で博士号を取得。売上の一部を植林に寄付する自動販売機を地域の企業に46台設置してもらっている。



川口市立安行小学校

地域の自然に親しみ、自然を守り育てる児童の育成

主な活動場所 川口市

代表者 校長 池田 光伸

主な活動内容 子どもたちが日常の中で楽しみながら環境活動を行うように、校内環境通貨「くすのきチケット」を活用。校内ピオトープでのアカガエル飼育や、給食の牛乳パック回収に協力する等、エコ活動をするチケットがもらえ、子どもたちは校内で開かれるエコマーケットでチケットを使うことができる。

飼育しているヤギの糞、給食で出た果物の皮や落ち葉でたい肥を作り学年園で野菜をつくるなど校内で様々な環境活動を行っている。



埼玉県立川越高等学校同窓会

母校の校歌にある入間川の源の地で、悠久の森づくり

主な活動場所 飯能市

代表者 同窓会長 菊池 建太

主な活動内容 平成24年から同窓会の地域貢献事業として飯能市名栗地区の市有林で「川高初雁の森」の活動を開始。同窓生、現役生合わせて約100名が毎年本活動に参加し、植樹、下刈り、シカによる食害対策を実施、計画的な森づくりを行う。

四季折々の変化が感じられる広葉樹をこれまでに1,600本植樹したほか、地域材である西川材を利用し、遊歩道へのウッドチップ敷設、ベンチ設置等の整備を実施。



ふるさとの緑と野火止用水を育む会

野火止用水・雑木林を中心とした地域の環境保全と子どもたちのための自然体験活動

主な活動場所 新座市

代表者 会長 佐藤 弘信

主な活動内容 新座市の野火止用水や雑木林の保全に関わる複数の市民団体の連携を促進するため、十文字学園女子大学を中心に市を含めたネットワークとして発足。13の市民団体が参加し、子どもの自然体験やホテル再生など4つのプロジェクトチームを構成して活動。団体ではメンバーの高齢化や固定化が進む中、大学の学生が活動に参加するなど、本ネットワークにより活動の活性化が図られている。



西武学園文理中学・高等学校

生徒による自主的な清掃活動で地域に恩返し

主な活動場所 狭山市

代表者 理事長 佐藤 英樹

主な活動内容 20年前に各部活に参加する生徒から構成されるクラブ委員会で、地域への恩返しとして通学路を中心に地域清掃活動を開始。年2回の200人規模の清掃活動や運動部による週1回の清掃活動が継続している。地域の環境団体、企業と連携した清掃活動にも参加。多くの人々が利用する道路や公園、駅周辺を清掃することで、地域美化に貢献している。



テイ・エス テック株式会社

本社屋の建設に伴うエネルギー利用の高効率化と敷地内緑化の推進

主な活動場所 朝霞市

代表者 代表取締役社長 保田 真成

主な活動内容 本社建て替え時に、エネルギー利用の高効率化を目指し、遮熱・断熱性の高い外装、太陽光発電の設置、雨水再利用など、多くの省エネ設備を導入。建築物省エネルギー性能表示制度でNearlyZEBを取得。エネルギーに特化したISO50001を組み入れ、毎月環境会議を行うなど継続的な省エネ活動を行っている。また、敷地内緑化面積を従来よりも増やし、地域住民が植栽を楽しめる外構を整備。



特集
3

第9次 埼玉県廃棄物処理基本計画の概要

～県、市町村、県民及び事業者など全てのステークホルダーのパートナーシップによる「持続可能で環境にやさしい循環型社会」の実現を目指して～



さいたま市桜環境センターにおける
容器包装プラスチック等の
選別回収施設



フードドライブで集められた食品
(県庁フードドライブ)

私たちは、日常生活や事業活動を営みながら、多くの廃棄物を発生させています。その中であって、未来につながる循環型社会を実現するためには、廃棄物の発生を抑制する「リデュース」、ものを繰り返し使う「リユース」、使用済みのものを再生利用する「リサイクル」の、いわゆる「3R（スリーアール）」の取組をより一層推進する必要があります。

また、不法投棄の防止や有害廃棄物の適正処理を進め、環境への負荷を低減させることも求められています。さらに、近年頻発している自然災害時に大量に発生する災害廃棄物処理への備えや少子高齢化、人口減少による人口構造の変化に対応した廃棄物処理体制の構築も必要です。

そこで、本県は、こうした廃棄物をめぐる様々な課題に対応していくため、「第9次埼玉県廃棄物処理基本計画」を策定しましたので、その概要を紹介します。

1 計画の位置付け

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき都道府県が策定する5か年計画であるとともに、食品ロスの削減の推進に関する法律に基づく「食品ロス削減推進計画」として位置付けるものです。

2 計画の概要

(1) 計画期間 令和3年度～令和7年度（5年間）

(2) 目標

① 目指すべき将来像

県、市町村、県民及び事業者など全てのステークホルダー（利害関係者）のパートナーシップによる「持続可能で環境にやさしい循環型社会」の実現

② 数値目標

将来像の実現を見据え、現状と将来予測等を踏まえて、国の目標値を参考として決めました。

【計画の数値目標】

項 目	実績	予測	目標
	H30年度	R7年度	R7年度
1人1日あたりの家庭系ごみ排出量 (g/人・日)	524	475	440
事業系一般廃棄物の排出量 (千t/年)	535	527	451
1人1日あたりの一般廃棄物最終処分量 (g/人・日)	34	31	28
一般廃棄物再生利用率 (%)	23.9	24.6	33.6
産業廃棄物最終処分量 (千t/年)	159	155	150
食品ロス量 (千t/年)	266	265	240

(3) 施策

「持続可能で環境にやさしい循環型社会」の実現を目指し、以下の基本方針・体系に基づき施策を実施します。特に、社会的にも影響が大きく、近年新たに注目されているものとして、「食品ロスの削減」、「プラスチック資源の循環的利用の推進」、「廃棄物処理の持つエネルギーの有効活用」の3つを重要課題として位置づけ、積極的に取り組むこととしました。

【基本方針】

- 1 廃棄物をリサイクルし、資源の循環的利用を推進する
- 2 廃棄物を適正処理し、環境への負荷を低減する
- 3 災害発生時において、災害廃棄物の円滑かつ迅速な処理を確保する体制及び廃棄物処理施設を中心とした施設のレジリエンスを高める
- 4 将来直面する少子高齢化や人口減少においても持続可能な廃棄物の適正処理体制を維持する

【施策体系】**I 3Rの推進****1 リデュース・リユースの推進**

- ・ごみを減らすライフスタイルの推進
- ・食品ロスの削減（重要課題）
- ・環境教育等を通じた3R行動の推進

2 廃棄物の再生利用の推進

- ・プラスチック資源の循環的利用の推進（重要課題）
- ・彩の国資源循環工場を拠点としたリサイクル向上
- ・セメント原料化による再資源化の促進
- ・農山村バイオマスの利活用促進 など

3 廃棄物エネルギー等の有効活用（重要課題）

- ・下水処理場の汚泥の持つエネルギーの活用
- ・廃棄物処理施設の熱回収、エネルギーの有効利用の促進 など

4 県による率先行動

- ・グリーン購入、エコオフィスの推進
- ・環境に配慮した公共事業の推進

III 災害発生時等のレジリエンス強化**1 災害廃棄物の処理等への体制強化**

- ・災害廃棄物処理計画の策定、災害発生時の業務継続等
- ・関係団体・事業者との連携強化

2 施設の活用と処理能力の確保

- ・産業廃棄物処理施設による災害廃棄物の円滑な処理
- ・廃棄物処理施設の強靱化
- ・廃棄物処理施設による地域のレジリエンス強化

II 廃棄物の適正処理の推進**1 廃棄物の排出事業者及び処理業者への指導**

- ・排出事業者や廃棄物処理業者等への適正処理指導
- ・廃棄物処理施設の適正管理
- ・産業廃棄物に関する審査の適正な実施
- ・優良産業廃棄物処理業者認定制度の利用促進 など

2 不法投棄防止対策等の徹底

- ・不法投棄の未然防止、早期発見、早期対応
- ・廃棄物対策における広域連携

3 有害廃棄物等の適正処理

- ・ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正処理
- ・アスベスト廃棄物の適正処理
- ・家庭などから排出される処理困難廃棄物の適正処理

4 安全・安心な最終処分場の運営・研究

- ・安全・安心な県営最終処分場の運営
- ・安全・安心な最終処分場の効率的な運営に資する研究

IV 持続可能な廃棄物処理の推進**1 市町村の取組による推進**

- ・ごみ処理の広域化の推進、計画的な処理施設の更新
- ・ごみ処理会計制度の導入促進、ごみ処理の有料化
- ・ふれあい収集、戸別収集・資源の集団回収の促進

2 事業者の取組による推進

- ・産業廃棄物業界のイメージアップと人材育成
- ・AI、IoTの活用による人材不足の解消
- ・感染症（新型コロナウイルス等）対策の推進 など

【重要課題への取組事例】**●食品ロスの削減**

埼玉県が仲介し、食品小売事業者とフードバンクが協定を結んで、各店舗から出る食品を地域の子ども食堂等で活用するモデルを構築

**●プラスチック資源の循環的利用の推進**

新河岸川におけるプラスチックごみ調査の様子

◀ そごう大宮店と連携し、環境やプラスチックごみについて考えるパネル展の開催

**●廃棄物処理の持つエネルギーの有効活用**

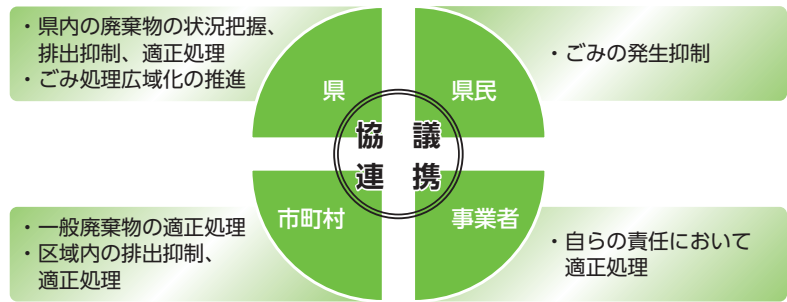
◀ 埼玉県元荒川水循環センターにおける下水処理汚泥を活用したバイオマス発電施設



◀ 食品廃棄物等のバイオガス事業を行う廃棄物処理施設（ニューエナジーふじみ野(株)）

3 計画の推進に向けて

本計画を推進するために、県民、県、市町村、事業者が、それぞれの立場でそれぞれの役割を果たすことが重要です。さらに相互の協働関係をより一層強化することで、持続可能な循環型社会の構築を図ります。



4 「持続可能で環境にやさしい循環型社会」の実現のために一人ひとりが今、できること

廃棄物による環境負荷を低減し持続可能な社会を構築するためには、廃棄物の排出抑制や排出された廃棄物の適正処理が必要です。

廃棄物の排出を抑制するためには、積極的なリユース、製品の長寿命化や使い捨て製品の不使用などが必要です。また、廃棄物を排出する場合は、リサイクルを含めて適正に処理するため、県民や排出事業者は廃棄物を適切に分別して排出するなど、廃棄物の発生の各段階における対策が必要です。

できることから、是非取り組んでみてください。

1

リデュース (Reduce)

ごみを出さないように工夫する

マイボトルの使用

食べ残しなどの食品ロスを出さない

マイバッグの持参

2

リユース (Reuse)

ごみにしないで繰り返し使う

詰め替えの製品を選ぶ

レンタルやリースを活用する

フリーマーケット等を活用して不用品を再利用

3

リサイクル (Recycle)

ごみを再生利用する

資源ごみの効率的な分別収集に協力する

自治体の分別ルールに従って出す

リサイクル製品を使用する

新型コロナウイルスに係る家庭ごみの感染症対策について

— 家庭ごみを出すときに心がける5つのこと —

次の点に気を付けてごみを出していただくことが、家族にとっても、ごみを収集・処理する作業員にとっても、ごみの円滑・安全な収集・処理を行う上で大切な行動になります。

- その1

ゴミ袋は
しっかり縛って
封をしましょう!
- その2

ゴミ袋の
空気を抜いて
出しましょう!
- その3

生ごみは
水切りを
しましょう!
- その4

普段から
ごみの減量を
心がけましょう!
- その5

自治体の
分別・収集ルールを
確認しましょう!